

平成27年度 法制対策部事業報告

1 活動方針

- (1) 会員相互の共通課題や現場での諸問題を明らかにし、その解決策を探るとともに、会員相互の連帯意識の高揚と組織の強化に努める。
- (2) 保護者や友好団体との交流を図るとともに、行政関係とも協力しつつ、開かれた支部活動を推進する。
- (3) 時期を得た要望活動に努め、その達成を期する。

2 事業内容

月	日	事業名	事業内容
5	11	局長・部長会	・ 事業計画、予算配分
	15	県法制対策部長会	・ 県活動及び事業計画、役員選出
	19	支部理事会	・ 事業計画
6	23	第1回法制対策部会	・ 今年度事業計画の確認
	下旬	第1回職場集会	・ 平成27年度の要望事項案の賛否について
8	1	教育を語る会 (情宣部と共催41名参加)	・ 「市長と教育を語る会」 講師：八幡浜市長 大城一郎氏
	20	県法制対策部長会② 教育法令研修会	・ 法令研修 (学校教育と法律)
10	下旬	第2回職場集会	・ 市に対する要望について
11	26	市へ要望提出	・ 要望事項をまとめ、市へ提出
12	17	教育懇談会	・ 対市要望に対する市からの回答説明
1	下旬	第3回職場集会	・ 次年度の要望について意見交換
2	5	支部職場代表者会 (25名参加)	・ 市からの回答について説明等
	19	法制対策部会 (文書による回収)	・ 今年度の反省
	25	県法制対策部長会③	・ 今年度の反省と来年度の計画

3 今年度の反省と来年度への志向

(1) 職場集会について

ア 話し合いの時間を確保し、職員間で現状の課題を共通理解したり、市や県に対する要望を真剣に話し合ったりすることができた分会もあれば、時間の確保ができず紙面での意見集約に終わっている分会もある。全体としては意見を集約する時間を職員会終了後を利用して確保するなどの工夫が必要である。

イ 教職員の多忙さや教育問題の多難さを考えれば、教育関係への予算増加の要望は財政難であるという現状を考えても継続して行わなければならない。

(2) 教育を語る会

ア 市長の話が直接聞くことができ、市の地域活性化事業と経済状況について、具体的に知るよい機会であった。さらに、教育現場の諸問題について、行政側に知ってもらえる機会にできるのではないか。

イ 事前に教職員の思いや質問、要望を市長に伝えておけば、市長の教育への思いや考えが聞けたのではないか。

ウ 市長さんと直接お話できる良い機会なので、もう少し参加者があると良い。